

京葉銀行連携認証サービス利用規定

1. 「連携認証サービス(以下、本サービスという)」とは、お客さままたはお客さまがご利用になる外部サービス事業者の依頼に基づき、次項に定める京葉銀行インターネットバンキング上のお客さまの情報を、当該外部サービス事業者に提供するサービスです。なお、本サービスのご利用にはあらかじめ京葉銀行インターネットバンキングのご契約および初回利用登録が必要です。また、京葉銀行インターネットバンキングが利用できない状態にある場合、本サービスはご利用いただけません。
2. 本サービスでは、京葉銀行インターネットバンキングのお客さまの代表口座および利用口座に係る以下の情報をお客さまがご利用になる外部サービス事業者に提供します。
 - (1) 京葉銀行インターネットバンキングの「口座一覧・残高照会」画面に表示される情報
 - (2) 京葉銀行インターネットバンキングの「入出金照会」画面に表示される情報
 - (3) 京葉銀行インターネットバンキングの「定期照会」画面に表示される情報
3. 本サービスで使用する「契約者番号」「ログオンパスワード」の取り扱いは、「京葉銀行アルファダイレクトバンキングご利用規定」の定めに従います。なお、本サービスのご利用によって「契約者番号」「ログオンパスワード」をはじめとする認証情報が外部サービス事業者に提供されることはありません。
4. 本サービスの利用開始後、京葉銀行が定める一定の期間内に本サービスによる外部サービス事業者からのアクセスがなかった場合は、外部サービスへの情報の提供を中止します。引き続きご利用を希望するときは、改めて本サービスの申込みを行うものとします。
5. お客さまは、本サービスの利用停止を希望される場合、お客さまご自身により各外部サービス事業者が定める所定の手続きを行う必要があります。
6. お客さまは、自らの責任と判断により外部サービスを利用するものとします。京葉銀行は、本サービスによって外部サービス事業者に提供した第2項記載のお客さまの情報や、外部サービス事業者の行為、その他外部サービスに関する事項について、一切の責任を負いません。また、お客さまと外部サービス事業者の間で生じた問題は、その全てについてお客さまと外部サービス事業者との間で解決するものとし、京葉銀行は、故意または重大な過失がある場合を除き一切の責任を負わないものとします。
7. 京葉銀行は、第5項の規定にかかわらず、やむを得ない事由により必要と判断した場合には、本サービスを停止または終了することができるものとします。

8. 京葉銀行は、本規定の内容について次の通り変更できるものとします。
- (1) この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当行ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。
 - (2) 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

以上